

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年10月23日

京都市長 榎本 頼兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 9月12日 第 7 5 0 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区吉祥院嶋野間詰町14番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区上鳥羽馬廻し14番地の4

株式会社セノオ

代表取締役 妹尾敏夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)